
第6回 江 府 町 議 会 定 例 会 議 録 (第2日)

平成24年9月11日(火曜日)

議事日程

平成24年9月11日 午前10時開議

日程第1 町政に対する一般質問

出席議員(10名)

1番 三輪英男	2番 宇田川 潔	3番 川上富夫
4番 日野尾 優	5番 上原二郎	6番 越峠恵美子
7番 長岡邦一	8番 田中幹啓	9番 川端雄勇
10番 森田 智		

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 ————— 梅 林 茂 樹

説明のため出席した者の職氏名

町長 —————	竹 内 敏 朗	副町長 —————	宮 本 正 啓
教育長 —————	藤 原 成 雄	総務課長 —————	影 山 久 志
企画政策課長 —————	矢 下 慎 二	町民生活課長 —————	西 田 哲
福祉保健課長 —————	本 高 善 久	農林課長 —————	瀬 島 明 正
産業振興課長 —————	奥 田 慎 也	奥大山スキー場管理課長	岡 田 雄 成
建設課長 —————	下 垣 吉 正	教育振興課長 —————	山 川 浩 市
会計管理者 —————	森 田 哲 也		

午前10時00分開議

○議長（日野尾 優君） おはようございます。本日の欠席通告はございません。全員出席であります。

ただいまより平成24年第6回江府町議会定例会第2日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

直ちに議事に入ります。

日程第1 町政に対する一般質問

○議長（日野尾 優君） 日程第1、町政に対する一般質問。

質問者の順序は、通告順のとおり日程に従って行います。

なお、質問方式は1項目ごとに質問と答弁で進行しますので、再質問、再々質問があればその都度行います。なお、1人につき、質問、答弁を含めて60分を目途に行っていきます。

質問者、三輪英男議員の質問を許可します。

1番、三輪英男議員。

○議員（1番 三輪 英男君） ただいま議長の許可をちょうだいいたしまして、質問の機会を与えていただきましたことに大変感謝申し上げたいと思います。

まず、質問に入る前に若干時間をちょうだいいたしまして、今回、登壇させていただきまして、質問の機会を得た感動並びにいろんな思いを、若干時間をちょうだいでできればありがたいと思っております。

一般の議会選挙におきまして、本当に町民の家族の皆様方に温かい御支持をちょうだいしまして、このように質問の機会を得たことをまことをもって感謝申し上げたいと思います。また、先輩議員の皆様方には大変お世話になっております。そして、執行機関、竹内町長さんを初め、副町長さん、所管の課長の皆様方には大変お世話になります。

いろんな思いの中でこの議会を傍聴してまいりました。傍聴する側から、今度は傍聴される側というようなことで、大変緊張感を持って本日を迎えております。そして、本日は、東日本大震災から1年半という、私にとって、出身地岩手県のことを思いますと、まことに本日が9月11日の日に質問の機会を得たことはいろんな意味で思いが浮かんでまいります。なお、東北の震災に際しましては、江府町の過大なる御配慮を得ましたことを心から感謝を申し上げたいと思います。

そして、大変新聞紙上でにぎわっておりますけども、昨今、多く耳にすることが、子供たちの

いわゆるいじめが背景にあらうかと思えますけども、自殺問題等が大変本当に心を痛める問題として新聞紙上、テレビ等に報道がされております。江府町内においては、そういういじめ問題等々については特別耳にしたこともありませんけども、しかし、子供たちの心を悩める問題として、これはそれぞれの地域地域で少なからず内蔵されている問題ではなかろうかというふうに思います。ぜひとも御検証のことも配慮をしていただければありがたいかなというふうに思います。

それから、7月でしたか、九州地方に集中豪雨という、過去に経験したことのないような災害ということが大変報じられました。亡くなられた方々には大変御冥福をお祈り申し上げたいとともに、我が江府町においてもこの危機管理という点からも十分な配慮はされてるとは思いますが、なお一層の危機管理についての準備万端を心からお願い申し上げます。

さて、それでは、最初の質問に入らせていただきます。

江府町の町政についてお尋ね申し上げます。過疎対策事業の起債対象事業は、過疎地域自立促進特別措置法、いわゆる過疎法により過疎地域自立促進市町村計画が定められていることが前提条件となっております。これは、江府町についてもきちっと計画が立案されて、実施されているところでございます。この計画によりまして、これまで過疎債などの借り入れで、町の総合健康福祉センター並びに町の防災情報センターの建設、道路や圃場整備等々のハード面の事業が実施されておりますことは御承知のとおりでございます。

過疎法は新たに平成28年3月31日まで延長されておまして、このことは指定要件の中に人口要件、財政力要件という2つの要件に該当して指定団体として江府町も指定されております。しかし、過疎債、地方債の起債は財政状況をややもすると悪化させる、そして、財政の硬直化を来す原因の一つにもなっていくのではないのでしょうか。

そして、実質公債費比率、とりわけ公営企業、簡易水道、下水道事業がくみします特別会計への一般会計からの繰出金の動向が、やはり財政全般に大きくかかわってまいっていると思われまます。そういう観点から、早期健全化団体への転落は避けたいものでございます。

江府町では、今後の財政運営にかかわる計画の策定の中で、公債費負担適正化計画及び公営企業経営健全化計画には基本的な方針やこれまでの経営健全化に対する取り組み、また、今後の具体的な計画が盛り込まれております。十分に活用していただきたいと思えます。

なお、昨日の議会本会議におきまして報告がございました、平成23年度財政の健全化比率及び公営企業会計の資金不足比率が、財政努力により良好な数値を示しております。実質公債費比率、将来負担比率の今後の動向が注目されるところでございます。しかし、特別会計の収支形態を検証いたしてみますと、一般会計及び基金よりの繰り入れは、平成23年度ベースで3億8,

400万相当が計上されております。この数値は、歳入総額の1.07%にもなります。このことは、昨日の監査委員さんの特別会計総括の中で、同様の趣旨で今後の財政運営に十分検討を要する旨の指摘がございました。

江府町では、簡易水道、下水道事業がこの特別会計の中の公営企業に当たります。両事業とも利用料金の改定、公共料金見直し委員会の答申待ちというふうなことも伺っております。公共料金の改定は町民一人一人に直接に痛みを伴ってくる問題と認識いたしております。慎重かつ民意を十二分に反映した結論を得ることが町民の関心事でございます。現状での方向性を速やかに情報公開していただきたいと思っております。

また、下水道事業の中で、農業集落排水、林業集落排水、特定環境保全公共下水道、合併処理浄化槽の水洗化状況が公表されております。合併処理浄化槽の水洗化率が、公表された数値でいきますと44.8%と極端に低く、予定集落の住民の意向を十二分に配慮していただき、一日も早い水洗化を望まれるところでございます。

次に、今後の財政運営状況の推移の中で注目されますのが、中学校の新築問題等でございます。移転に伴う跡地の有効活用をきちんとした形で町民の理解を得られる方向性を示していただき、また、中学校新築等に伴う起債及び今後想定される災害復旧のための地方債の発行を、実質公債費比率との関連からいかようにお考えになられておられますか、一般財源からの繰出金とあわせて、町長の御見解をお伺いしたいと思っております。以上です。

○議長（日野尾 優君） 答弁を求めます。

竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） ただいま三輪議員さんの方から、公債費負担適正化並びに実質公債比率、また公共料金、また水洗化の状況、そして、最後に中学校建設に伴います公債費で財政実質公債比率への影響等々について御質問いただきました。

まず、公債費負担適正化計画におきます今後の財政運営ということでございますが、実質公債費比率につきましては、適正化計画によりまして、平成27年度には標準とされております18%を下回る計画に基づき行政運営を行っているところでございます。昨年度末に、また新年に、町民の皆さん各戸にも配布いたしました財政計画の中でもそのような財政推計を行って対処しているところでございます。今のところ改善策がスムーズに進行しておりまして、昨年末の財政推計を行ったところでは、平成27年度には18%を下回ることが十分見込める段階に来ております。また、今年度の推計ではさらに改善が見込まれる状況でございます。

また、特別会計の一般会計からの繰出金のお話もございました。実質公債費比率は、統計上、

特別会計への繰出金のうち起債の償還に充当したものも含めて算定してございます。平成23年度におきましては、下水道事業、簡易水道事業などに1億2,375万7,000円を繰り出しております。

また、長年にわたって行ってきた下水道事業は最終的な整備段階を迎えております。今後は新規整備に係るものは減少してまいります、ポンプなどの施設の更新修繕や簡易水道における災害対応や改善事業など、今後の状況によっては経費の増減が見込まれます。なお、下水道整備につきましては、平成16年、町長就任以来、財政健全化は進めてまいりますが、公共事業として農業集落排水だけは実施をさせていただきたいということでお願いをし、年次計画をしながら進めております。現在、美用地区ではほぼ完了予定になりましたし、あとで農業集落排水が導入できる杉谷地区につきましても事業に着手をいたしております。来年度には計画の全集落における農業集落対応ができると思います。そのほか、農業集落排水が導入できない地域においては、合併処理ということで町民の皆さんのお申し出に対して融資制度なり、維持管理については公共下水と同等の負担でやっていただけるように対応しながら、毎年整備を進めていただいているところでございます。

したがいまして、繰出金も新規整備に係るものから維持管理に係るものが主体となり、その後、更新整備に対応することになります。財政運営については全体的に改善していく方向になっていくと思います。

次に、公共料金見直し委員会の状況でございます。江府町の行財政改革の一環として、平成19年に江府町公共料金見直し委員会を設置いたしまして、行財政改革の中で本町の上下水道料金の見直しを行い、平成20年4月から料金改定を行ったところでございます。そして、平成20年度には公共施設の使用料金の改定協議、平成21年度にはごみ収集手数料等について御検討いただいておりますが、手数料等は据え置いて今日に至っております。

それと、町といたしましても、町報等で情報提供しておりますけれども、下水、水道料金は、私は鳥取県西部では町民負担は最低であるというふうな自負をいたしているところでございます。それに伴いまして、一般会計からの経常経費の繰り入れということも積極的に行いながら、あわせて財政健全化との見比べを行っているところでございます。

平成19年度の上下水道料金の見直しの際、5年後に再度見直しを行うことになっております。今年度がその見直しの年であり、現在、公共料金見直し委員会の開催に向けて準備をいたしているところでございます。

公共料金見直し委員会で検討いただいた結果につきましては、議員の皆さんにも報告させてい

ただき、必要に応じて条例改正等の手続を行いたいと思いますが、御理解を賜りますようお願いいたします。

なお、見直し委員会での協議は、あくまでも引き上げということの検討ではございません。現状維持でいいのか、より低減にすべきか、全体的な議論をお願いをいたすところでございます。

次に、下水の水洗化の状況でございますが、大まかな概要を町報7月号でお知らせしておるところでございますが、公共下水道、農業集落排水、林業集落排水、合併処理を合わせた水洗化率は、すべての生活雑排水を接続している場合の数値でございますけれども、世帯では904世帯、80.1%、人口では2,846人で83.6%となっております。接続率は、一部でも下水道に接続しているものをいいますが、数値的には、世帯数では923世帯、81.8パー、人口では2,890人、84.9%となっております。いずれも県内では高水準となっているところでございます。今後につきましても、合併浄化槽等につきましては積極的な整備をお願いしていきたいと思いますが、とは言いながら、個々の家庭の財政状況等も大きく影響してくるわけでございます。ただ、上流域できれいな水を下流域にという考え方をいたしますと、是が非でも設置をいただきたいというふうに思うところでございます。

次に、中学校の新築移転について、昨年度の財政推計には見込みの経費を盛り込んだ数値でお示しておりますが、中学校建設については、江府中学校建設準備検討委員会で検討いただいております。今後のスケジュールや内容等については、特別委員会で御説明等を行いますので、そちらで御協議いただくようにいたしておるところでございます。

なお、今までに数値的に出ささせていただいておりますのは、庁舎等特別委員会におきまして、それぞれ位置、また、それぞれ整備事業費、最大的な公約数的な数字を出しておりますが、今、位置的には総合体育館横の駐車場並びに町民プールの場所に建設ということで決定をいただいております。これに伴いまして、校舎建設、町民プール移設並びに旧中学校の取り壊し等を含めまして、総合的には13億程度の数字を出させていただいておりますが、私といたしましては、最終的には10億程度の数字でおさまればという思いで対応してまいりたいというふうに思っております。ただ、これには国庫補助金、あわせて過疎債の充当を行う予定にいたしておるところでございます。御承知いただきますように、過疎債は10億お借りいたしましても7億後年度入ってまいります。3億の投資で10億の仕事ができるということでございますし、公債費比率の影響としますと3割部分が影響してまいりますので、これからはどうしても過疎債運用によります公共事業ということになろうと思います。

なお、先ほど質問で駅前総合健康福祉センター、防災情報センターのお話が過疎債というこ

とございましたが、残念ながら当時の建設時期には本町は過疎団体から除かれておりました。ここ3年前、新しい法律になりましてから過疎団体となりまして、有利な過疎債の充当ができるようになっております。今後の財政推計におきましても、公共事業についてはできるだけ交付税の見返りのあります高率な過疎債を充当しながら住民サービスの向上を図って行って、財政健全化に向けてより一層進めてまいりたいと思っておりますので、どうかよろしく願いをいたします。以上、答弁にさせていただきます。

○議長（日野尾 優君） 再質問があれば許可します。

ありませんか。

○議員（1番 三輪 英男君） ありません。

○議長（日野尾 優君） では、次の質問を行ってください。

三輪英男議員。

○議員（1番 三輪 英男君） 続きまして、第4次江府町総合計画後期分の第3節に、地域の活性化という項目がございます。その中で、基本方針として、豊かな自然、歴史文化を生かし、町民が安心して生き生きとした暮らしが送れるような地域づくりに向け、集落活動やコミュニティー活動、ボランティア活動などのさまざまな取り組みが連携し、町長さんがいつもお話しになってらっしゃいます、小さくても元気で明るい輝きのある町づくりを目指すがございます。そして、施策の展開として、町民が進んで参加する協働の町づくりを進めるために、地域における支え合いの精神を育てるとともに、集落、各種団体、事業所、行政など、地域に住む関係者、また地域外の人材、機関も含め、協働して自助、共助、公助のもと、現在の施策をより発展させ、地域が自主的に取り組める新たな事業を立案、実施していくとうたっておられます。

さて、今日、少子高齢化が超スピードで進んでいる状況でございます。雇用の場も少なく、若者の定住化もままならず、また、農業の状況を検証したときに、農業の担い手不足、そして、耕作放棄地の急速な増加、集落営農の未成熟、農業収入の減少、適用すると思われる補助事業等のミスマッチ等々もあり、農業を取り巻く環境は著しく悪化いたしております。

これらの現象は、集落のコミュニティー活動、集落運営活動に大きく支障を来しております。このことを人口の動向や高齢化率からも裏づけられております。江府町の人口動向は、平成14年12月末の時点で4,021名、世帯数1,185戸ございました。この数値が、平成24年8月8日時点にとらえますと、人口は3,382名、世帯数1,125戸となり、この10年間の間に、人口で639名、率にして15.9%の減少。世帯数で60戸、率にして0.05の減少をいたしております。また、高齢化率は、江府町全体で見ると40%を超えたと聞いておりま

す。ちなみに、私の集落の直近の高齢化率を試算してみますと57.3%と、江府町全体の高齢化率を大きく上回っております。この先、5年、10年の人口動向を推計したとき、待ったなしの状況を迎えることになることは想像するにたたくはないと思います。

小さい子供の声が聞こえてこない集落の数の多いことは、集落の人々の将来展望が切り開いていけない、絶望感を住民に抱かせる結果となり、大変憂慮される事態ではないでしょうか。

ここに、こういうフレーズがございます。「限られた財源で地域を守るのが町の役割と言われます」という、どなたがおっしゃったか承知しておりませんが、このフレーズはごく自然な住民感情ではないでしょうか。であるならば、できる方策を展開するときではないでしょうか。

ここで、私の提案といたしまして、既に江府町内でも検討されておられるかもしれませんが、地域おこし協力隊の導入でございます。地域おこし協力隊とは、都会を離れて地方で生活してみたい、地域社会に貢献したい、人とのつながりを大切にして生きていきたい、自然と共存したい、また、自分の手で作物を育ててみたいなどなどが基本理念でございます。

地域おこし協力隊は、人口減少や高齢化等の進行が著しい地方において、地域外の人材を積極的に誘致し、その定住、定着を図ることで、意欲ある土地住民のニーズにこたえながら地域力の維持、強化を図っていくことを目的とする取り組みでございます。

この期間については、おおむね1年以上3年以下となっております。しかし、もとより、江府町町民の若者を優先して地域の活性化に寄与する施策に期待することは論をまちません。ちなみに、地域おこし協力隊は、鳥取県智頭町で公募されているというふうに伺っております。江府町においても、導入ないし検討の余地があるのではないのでしょうか。

高齢化が進み、共同体の機能維持が限界に達している状態の限界集落が増加することがないよう知恵を絞っていきたいものでございます。

自助、共助、公助と先ほど申し上げましたが、これに加えて言うならば、昔からあります近所づき合いから生まれる、近所ではないでしょうか。近しい人同士の助け合いそのものが大事ではなかろうかというふうに思われます。

また、先般、開催されました、早稲田大学「つなぎやA i T i e スタディツアー2012」の報告会でも、調査、体験による本音の提言がございましたが、これは一つの今後の本町の対策に対する示唆ではなかったかと思えます。

どこかで聞いた言葉かもしれませんが、「子供は宝」、「お年寄り財産」の心意気をぜひとも御理解していただきまして、町長の御見解を伺いたいと思います。

○議長（日野尾 優君） 答弁を求めます。

竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 続きまして、三輪議員さんの方から、第4次総合計画、少子化の現状における集落の将来展望並びに地域おこし協力隊導入の是非についてということにつきまして御質問を受けたところでございます。

少子高齢化の現状における集落の将来展望や、地域のコミュニケーションについてでございますけれども、地域コミュニケーションの再構築については、都会地においても過疎地においても同様に、現在、重要な課題として検討されており、それぞれの地域でさまざまな状況にございます。

本町においても、現実、高齢化率40パー並びに少子高齢化は直視しなければいけない状況でございます。また、本町のような過疎地においては、人口減、少子高齢化の状況の中、集落という地縁のコミュニティーを今度どのように維持していくのかが重要なポイントの一つと考えております。

先ほども御質問にございました、地域コミュニティーは自分で行う自助、地域で助け合う共助、公共的支援の公助のバランスが大切ですが、現在は高齢化と人口減に伴い、自助、共助の弱体化が懸念されるところであります。特に、地域コミュニティーの根幹・主体でございます共助の部分を維持していくことが最も難しい状況ではないかと思っております。

現在、町では、集落支援の一つの方策として、健康・福祉を中心とした集落と地域の自主的団体の育成と支援として、いどばたグループ支援事業、江府町しあわせのまちづくり事業に取り組んでおります。また、集落環境的な支援として、環境美化集落支援事業を行っております。さらに、コミュニティー助成事業、鳥取力支援事業等も活用されております。そのような事業におきましては、やはり自助、自分たちが積極的にという部分をこのような補助事業によって引き出したいという思いでございます。

歴史的に江府町の過去を思いますと、自分も職員として勤めさせていただいた時代を含めますと、どうしても江府町の場合は公助という部分が先行した時代が多かったのではないかと思います。ただ、これからは、やはり自助、自分たちが積極的に集落なり地域を考えるとすることが必要だと思いますので、このような事業を通じましてそのような機運を高めていただきたいということでやらせていただいております。行政改革の中で、補助金、負担金を減らしてきたわけですが、ここ数年においては、このような支援を改めて構築しながら自助の力をつけていただこうと、また、共助の力をつけていただこうということで対応しているところでございます。

ただ、このような支援事業を行える状況は、比較的マンパワーのある地域でございます。江府町においても、御活躍をいただく地域がございます。これは50%を超えた集落でございます。

ども、やはりマンパワーのある地域であろうというふうに思います。しばらくは自主的な取り組みが可能な地域と考えております。マンパワーの育成ということも大きな課題ではないかというふうに認識しております。

また、中には地域の高齢者を中心に現在の人員のみで事業に取り組まれた集落や、ワークショップ等を重ねて活動されている集落もございますが、現状ではやや地域間での違いが生じつつあると見受けられます。どうしても、40集落ございますけど、マンパワーのあるところは結構元気に過ごしていただいておりますけども、そこが元気が見えない集落も、ちょっと地域差というか、集落差というのが出てきたんではないかなと、ちょっと心配もいたしておるところでございます。

かつて、どこの集落においても自主的に行われてきた地域活動が少しずつ困難になっていく中、コミュニティーの再構築という概念はコミュニティーを維持する一つの方策と考えております。例えば、近隣の町でも行われております学区区や旧村単位等の区域で、さまざま財源をもとに自主的に自分たちで公共の事業に取り組む事業を行っております。これも一つだと思いますけども、ただ江府町の場合は、どうしても従来より集落単位ということで行政区単位を持ちながら支援なり事業を行っておりますので、なかなか学区区または旧村単位ということでは育たないのかなというふうに思っているところでございます。今後におきましては、自主的な活動の発展形としては、集落を超えて全町的に協働する人たちがつながっていく方向にあるというふうに思います。

ただ、先ほど御質問ございました、こういう中で地域おこし隊ということについての御質問もございました。私は、先般、質問にもございました、早稲田大学の報告会並びに行政報告で申し上げました、8月においては江府町をベースに多くの学生たちが江府町に来ていただいて、いろんな立場で集落と交流をしたり、また、江府町の地域活性のあり方等の提言等をしてきています。

このように、直接カンフル剤として地域おこし協力隊ということがございますし、また、集落支援員制度ということもございます。このように、やはり今後においては町外の力、若い人の力、また、そういう部分をどんどん導入して行って、大きな集落への刺激を与えていければというような思いは持っております。これについては、具体的には新年度の対応として、行政内部での検討を加えていきたいなというふうに思っております。

今後においては、やはり先般の早稲田大学の吉原集落での活動の集合写真等を見させていただきましてびっくりしましたのは、高齢者の方々の顔が本当にすばらしい、若い人との交流で顔として写っております、ちょっと私も感激いたしました。このように、集落に外部の方、若い人

を来ていただいて、触れ合っていただくことによって高齢化という部分におきましても、やはり元気に過ごしていただく。その源にさせていただくようなことも必要ではないかなというふうに思っております。

行政といたしましても、今後、語る会等も実施をさせていただいておりますけども、地域との意思疎通を行い、みずから考えていただく機会を設けながら地域と行政が一緒になってこれから考えていくことが肝心ではないかと考えております。御質問ございました、地域おこし協力隊等を含めまして、先ほど申し上げました町外の力もかりながら、これは農業にしてもいろんな立場も同じでございます。

ただ、若者定住の部分でいいますと、最近、子供さんがちょっとふえまして喜んでおりますが、20名、今年度中に、今、保健師に聞きましたら、18名お生まれになる予定だそうでございます。ちょっと担当課の方に調査をさせましたら、やはりお子さんが生まれる環境というのは、若い人の収入が割と安定した状況にあるということでございますから、働く場の問題につきましても、今、広域連携ということを重視しております。鳥取県西部で米子市の方にも企業がそれぞれ来るような情報がございますけども、江府町にということも大切ですけども、広域的に連携をとって、鳥取県西部に大きな雇用を生み出す企業が来てくだされば、江府町から若い人たちが定住しながら通っていただける環境もできてくると、そういう部分につきましても、単町努力はもちろんでございますけれども、広域連携を図りながら対応してまいりたいというふうに考えているところでございます。よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（日野尾 優君） 再質問があれば許可します。

三輪英男議員。

○議員（1番 三輪 英男君） ただいま町長さんの方から大変丁寧な御回答ありがとうございました。

その中で、1点、2点、改めて私の思いが期したところがございましたので、確認の意味で質問させていただきます。

やはり江府町、40集落ということで、大変数多くの集落、大小ございますけれども、やっぱり集落間格差というものが現実問題として、先ほど言われたようなことが起きております。このことが、当然に集落単位で物事を行いますと、恐らく補助事業に対しても枠として大分小さくなるような。ですから、旧校区単位という形で、今もお話に出ましたけども、取り組んでいって、その中で何ができるか、何がやっぱり集落同士の横の連携と申しますか、そういうことがやっぱり大事だという気がいたします。どうしても、一集落のことは熱心にするけれども、ほかの集落

と協働ですということになるとなかなかゴーサインが出ないというような心理的な面もあろうかかと思えます。そういったことで、それに加えて広域連携ということも話がありましたんですけども、とりもなおさず40集落ある集落が、やはり同じ状況にはなかなかそれは、いろんな地域条件設定がございますので難しいと思えますけども、やはりその辺の格差を埋めていく、今後財政的にも当然でしょうけども、いろんな施策が見えた形でぜひとも進めていただければありがたいというふうに思います。

○議長（日野尾 優君） 答弁を求めます。

竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 確かに集落によって積極性、町とすれば当然、平等に情報提供はしっかりとやっていきます。そういう中では、マンパワーがおられるところ、そうじゃないところの状況は生まれてきていると思います。そのために私も、その住民の思いというものを聞き取るために出かけて、集落の方とコミュニケーションを深めていくということになろうと思います。ただ、1点、私はやっぱり少し積極性がないというふうにおしかりを受けるかもしれませんが、旧校区単位というのは、正直に言ってどうかなと、江府町の状況の中では思っております。といいますのが、秋になりましたので町民運動会とかいうこと、それぞれ旧校区単位、小学校があったからということもあったんでしょうけども、やっていただきまして、ただ、小学校統合の後におきましては、しっかりと継続してやっていただく地域、余り積極性が出てこないという地域が見えます。それよりも、私はやはり全町、小さな町でございますから、40集落の集落単位、次は全町単位ということでの対応というものも考えなければいけないというふうに思っています。一番いいのは旧校区単位、旧村単位で連携がとれてくれば、私どもも財源付与をしながら、そこでしっかりと地域に合った事業を展開していただくことを、これはやぶさかではございません。期待もしたいと思いますけども、現状は、今の状況の中では、先ほど申し上げたような状況ではないかというふうに考えております。いずれにいたしましても、地域間格差がないということは私といたしましても十分に意識しながら対応してまいりたいと、声なき声もくみ上げなければいけないというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（日野尾 優君） 再々質問があれば許可します。

○議員（1番 三輪 英男君） 結構でございます。

○議長（日野尾 優君） ないようですので、これで、三輪英男議員の一般質問は終了します。

○議長（日野尾 優君） 続いて、質問者、川端雄勇議員の質問を許可します。

9 番、川端雄勇議員。

○議員（9 番 川端 雄勇君） まず、通告しております質問に入る前に、先般、7月22日に行われました江府町町長選挙におかれまして、見事3期目の当選を果たされました竹内町長に心からお喜びを申し上げます。

無投票当選は、町民がそれだけ竹内町長に期待するところが大きいということであり、今後は健康に十分留意をされまして、小さくても元気で明るい輝きのある町づくりに一層の御尽力をいただきますことを心からお願いを申し上げます。

そうしますと、通告しております日野総合事務所体制の見直しについて質問をいたします。

県政推進に向けた県組織のあり方検討会議、座長、谷本圭志鳥取大学大学院工学研究科教授が、7月31日県庁で開かれました。そこで県は、現在5カ所に設置している総合事務所を再編し、県下3圏域、東部、中部、西部体制に統合、集約するとした素案を明らかにしました。

日野総合事務所は解消し、農林や県土整備など、地域の実情に応じて必要な機能のみを残すと説明しました。必要な機能のみを残すということではありますが、現在の日野総合事務所の中で、必要でない機能、部署は一つも私はないと思っております。すべての機能、部署がすべて必要であり、そして、日野郡3町と日野総合事務所が連携をとり合い、郡民の生命、財産、安心・安全な生活と地域経済を守っているのが実情であります。

そもそもこの日野総合事務所は、片山県政時代の平成13年に、県庁から最も遠い、距離にして約104キロメートル、時間で約170分の日野地域に県下で初めて設置され、初代の所長に、現在の鳥取大学副学長の林喜久治氏が就任されました。そして、ことしの4月に9代目の所長として山根所長が就任され、日野郡の諸課題について迅速に対応していただいているところであります。

また、各地域に順次総合事務所が確立されました。平成15年に西部総合事務所、中部総合事務所、そして、平成18年に東部総合事務所、八頭総合事務所が設立され、現在に至っております。

総合事務所の設置のねらいは、地域課題に対する対応力の向上と、総合的調整機能の充実と強化であり、現場に近いところで現場の実情に即して迅速に判断し実施することで住民の利便性を向上させ、また、災害時に所長の迅速な指揮命令により各局が連携をし、そして、各町と連携をとり合って対応することが目的でありました。そういう中で、突如、郡民の声や地元の実情を考慮せず、一方的に行革視点だけの見直し案が発表されました。日野総合事務所の事実上の規模縮小であり、住民サービスの低下、町村への負担増は火を見るよりも明らかであります。

今回の見直し案で、県職員の専門性向上や機能強化、災害時の人員集中配置などが可能になると県は説明していますが、日野郡内で大規模な災害が発生したとき、米子から職員が瞬時に日野郡に上がって迅速に対応ができるか疑問であります。また、西部総合事務所の所長の指揮命令を一々仰がなければならず、迅速な対応がおくれ、危機管理能力低下につながるおそれがあります。

また、日野郡3町は少子高齢化が急速に進んでおり、65歳以上の高齢化率は、日南町が46.8%、日野町42%、江府町は40.5%で、3町が県下のトップスリーであります。したがって、高齢者福祉対策は3町にとりまして重要課題の一つであります。しかし、そうした3町の実情を考慮せず、今回の見直し案では日野福祉保健局を廃止し、西部福祉保健局に日野郡担当職員を配置すると説明をしております。担当職員だけで、20年、30年先取りの日野郡の高齢化社会の福祉、保健、医療が守られるのか疑問であります。日野福祉保健局は現行のままで、人的な配置を逆に増加する必要があると考えます。

また、日野郡の中山間地域振興対策、商工業振興対策、地域活性化対策も、人口減少、過疎化の中で3町の重要な課題であります。そうした課題に対し、3町と連携をとり合い対応しているのが日野県民局であります。その日野県民局が西部総合事務所に集約されることになれば、日野郡の地域の活性化、地域振興の低下を招くおそれがあります。中山間地域が元気になれば鳥取県も元気になります。地域に密着し、地域の実情をよく知っている地域づくりのかなめである県民局は、日野郡にとっては絶対に必要な部署であり、現行のまま残すのがベストだと考えます。

また、日野郡3町の基幹産業であります中山間地農業の振興も重要な課題であります。日野郡3町の農業を取り巻く環境は、農業従事者の減少、高齢化、後継者不足によって農業生産体制の確立が困難になってきています。そういう中で、若者に魅力ある農業を創造し、新規就農者の育成を図るほか、多様な農業担い手を確保することが重要になってきています。そのためにも、農業の専門知識を持った職員が現場に近いところに必要であり、さらにきめ細かな農業指導が大切になってきます。したがって、日野農林局の農業振興は中山間地域農業には欠かせない機能であり、西部総合事務所に集約すべきでないと考えます。

平井知事は、今回の総合事務所の見直し案について、視点は住民に置くべきとはっきりと認識を示しております。したがって、日野地域の活性化、住民の利便性、安心・安全な暮らしを守るための危機管理対応、高齢者福祉対策、中山間地域農業振興などを考えた場合、日野総合事務所は現行のままで残すのが住民の視点に合った一番の方法だと考えますが、町長の所見を伺います。

○議長（日野尾 優君） 答弁を求めます。

竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） ただいま川端議員の方から御質問いただきました。また、前段では、7月の無投票当選につきまして、お祝いのお言葉をちょうだいしました。ありがとうございました。私といたしましても、7つの項目についてお訴えをし、3期目ということでございます。小さくても元気で明るい輝きのある町を提唱しております。この実現に向かって精いっぱい努力してまいりますので、どうか今後ともよろしくお願いを申し上げたいと思います。

さて、川端議員さんの方から、日野総合事務所体制の見直しについてということでお話ございました。それぞれ御質問にございましたとおり、日野総合事務所できた経過ということは、私はやはり初心忘れるべからずということだと思えます。

ことし6月になりましてから急に、県政推進に向けた県組織のあり方検討会議、県の方で行財政改革の一環としてこのような会議を設置されまして、第1回、第2回と会議を重ねられ、7月31日、御質問ございましたように、第2回の検討会議におきまして、県から体制の見直しについての素案が示されたところでございます。

私も機会を通じまして、それぞれ日野郡の立場等を、また江府町の立場ということにつきまして、その後、県の方にいろいろ意見を申し上げておるところでございますが、残念なのは、県に対しまして一番腹立たしく思いましたのは、7月31日に素案が示された中で、確かに議事録等の文書は町村に向けて発信はしてございました。しかし、文書での形は見えない状況でございました。ようやく8月末になりましてからその姿というものが私どもも把握できる状況になってまいりました。素案といいながら、やはりその姿が見える状況の中で十分に、素案をつくる段階で地元町村、県下全体でいいますと市町村等の御意向や状況把握ということがなされないうちに素案ということで出てまいったことを腹立たしく思い、7月28日に行政懇談会がございましたけれども、このときにも担当局長に強く不満を言わせていただいたところでございます。

確かに行政組織の中では、時代時代におきまして行財政運営の中で組織の見直し検討を行うということはあり得ることだと理解はできますけれども、やはり最初に申し上げました、日野総合事務所のできたときの初心ということを私は忘れてほしくないと。川端議員の方からそれぞれ詳しくその当時のことを御説明、先ほどいただいたところでございます。ですから、はい、そうですかと素案に対して言うことはできないというのが私の気持ちでございます。

また、日野地域振興センター長というような形が素案の方に、日野の場合にはできておりますけれども、行政懇談会でも申し上げました、西部総合の下にあるというようなことでは二重行政のことではないかと。先ほどございました、危機管理やその他についても、指揮命令系統が明快に

なっていないということでは、そのあり方というものが問われる状況になろうと思います。今、私が強く訴えていますのは、権限と財源、財源と権限をきちっと日野にも与えていただきたいと。その上で行政推進をやっていただいた結果に基づいて、見直しの必要があるところについては見直しの検討が入るべきではないかと、それもしないで一長一短に総合事務所を統合、整理することとは何ぞやという思いで正直おるところでございます。

7月29日には、委員さん、谷口座長さんを含めて4名の方が日野総合事務所においでになり、日野郡の状況ということで意見交換をさせていただきました。私も委員さんの言葉をかりまして、マイナスばかりではない、引き算ばかりではないと。やはり足し算も考えなくてはいけないではないかというお言葉を議事録で聞きました。これをその場でも言いました。どうか引き算ばかりじゃなく、やはり日野郡にとっては足し算もしっかりと考えていただきたい。県の将来の、20年、30年先の今、高齢化率等々でございます。やはりここで、日野郡でしっかりとした県政のモデルをつくっていただいて、県政全般に生かしていただくような体制を整えてほしいと強く思っておるところでございます。

川端議員さんの方から詳細についておっしゃっていただきました。私も全く同感でございます。今後も日野郡の日野総合事務所のあり方については、江府町の立場、日野郡の立場、そういうことにおいてしっかりと訴えていきたいと思っております。今週にも野川総務部長が改めておいでになるように伺っております。その時点でもお話は聞きますけども、しっかりと訴えていきたいと。他の総合事務所のことは多くは語りませんが、やはり初心忘れるべからず、日野総合事務所のできた状況というものを改めて訴えてまいりたいと思っております。

目線はやはり県民、町民の目線だと思います。僕らもそういう状況の目線の中で日野総合事務所というものをとらえなければいけないし、訴えていかなければいけないというふうに考えておるところでございます。しっかりと対応してまいりたいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

○議長（日野尾 優君） 再質問があれば許可します。

川端議員。

○議員（9番 川端 雄勇君） 竹内町長の今回の見直し案についての考えはお聞きしましたが、私は、今回の見直し案は、本当に日野郡の実情を十分に考慮しているのか疑問であります。少子高齢化、過疎化が急激に進んでいる日野郡地域の交通事情、そして、道路事情がよくなったからといって、西部地域と生活圈、自立定住圏が同じであるという考えは全く日野郡の実情を考慮していない自分勝手な考えではないかというふうに思っております。今回の見直しで、まず外堀を埋

め、そして、5年、10年先には本丸を落として、すべての機能を西部総合事務所に持っていく考えが見え見えであります。したがって、そういうことになれば、日野郡地域は本当になくなってしまいます。そうならないためにも、西部町村会の会長であり、日野地区連携協議会の会長であります竹内町長が先頭に立って、今回のこの見直し案を撤回をするように先頭に立って頑張っていていただきたいということを再度お願いしまして、町長の決意をもう一度お聞きしたいと思えます。

○議長（日野尾 優君） 答弁を求めます。

竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） おっしゃっていただきました、私のそれぞれ職をいただいた立場でございます。それも踏まえましてしっかりと対応してまいりたいというふうに思います。どうかよろしくをお願いいたします。

○議長（日野尾 優君） 再々質問があれば許可します。

川端議員。

○議員（9番 川端 雄勇君） 何度も言いますが、私は今回の総合事務所の見直し案は断固反対であります。郡民の目線に合った日野総合事務所を現行のままで置くことがベストであるということを再度申し上げまして、私の質問を終わります。以上です。

○議長（日野尾 優君） 答弁は、どうですか。

竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 川端議員さんの強い思いというものは受けとめさせていただきました。しっかりと対応してまいります。よろしく申し上げます。

○議長（日野尾 優君） では、次の質問を行ってください。

9番、川端議員。

○議員（9番 川端 雄勇君） 次に、商工業振興対策について伺います。

県下18の商工会の中で、会員数が93と一番少ないのが江府町商工会であります。そして、会員事業所に勤めている従業員数は503人で、そのうち町内出身の従業員は221人です。西部地区の各商工会の会員数の状況は、日南町商工会、151、日野町商工会、134、伯耆町商工会、194、南部町商工会、169、米子日吉津商工会、466、大山町商工会、343であります。このように、県下で一番小さい江府町商工会は、小売部会、建築部会、工業部会、観光部会の4つの部会と青年部、女性部で組織し、地域経済の担い手として会員の活力と経営基盤の強化、地域の活性化、町の活性化、町づくりに貢献をし、地域に根差した商工会を目指して

いるところであります。

しかし、御案内のように、会員事業者の高齢化、後継者不足、地域の人口減少、高齢化、過疎化、産業の空洞化が進み、商工業のおかれている状況は年々厳しさを増しております。特に、小規模事業者が多いために、消費者のニーズに十分対応できないのが現状であります。そうした小規模事業者への経営改善普及事業として町独自の小口融資制度があり、この制度を活用して経営改善に努めているところであります。

しかし、平成22年4月に県の小規模事業者融資制度が創設されてから、町の小口融資のあっせん件数は平成22年、23年とゼロでありました。逆に、県の融資件数は10件とふえてきております。県、町両方の融資制度も全国信用保証協会絡みであります。県の場合、融資を申し込んでから短期間、約2週間で借入れができます。町の小口融資の場合、審査会等を経て約1カ月近くかかり、急な資金が必要なときに対応ができてにくい面があります。また、利子補給も1%で、現在の超低金利時代には余りメリットがありません。

したがって、短期間で借入れができる制度の改正と利子補給の上乗せをし、小規模事業者が利用しやすい融資制度に改める必要があると思っておりますが、町長の考えをまず伺います。

また、他町の商工業振興補助事業を見てみますと、日南町では、チャレンジ企業支援事業があり、企業支援、異業種参入、新製品開発、経営改善に、補助対象経費の2分の1以内で上限50万円までの補助制度があります。

伯耆町では、本気で頑張る産業支援事業があり、新商品開発、販路開拓、競争力強化、国、県等の制度利用支援補助金に、補助対象経費の2分の1以内で上限100万円までの補助制度があります。

南部町では、とくとく商品券事業があり、平成21年から地域浮揚策としてプレミアム商品券事業に取り組んでいます。平成21年に補助額800万円、プレミアム商品券額が4,800万円、平成22年から24年まで毎年補助額500万円、プレミアム商品券額5,500万円を発行し、この4年間で補助金の合計は2,300万円で、プレミアム商品券の総額は2億1,300万円で、南部町の景気浮揚と地域経済の活性化に大いに寄与をしております。

このように、他町では、やる気のある、チャレンジ意欲のある商工業者に対し、いろいろと支援策を行っておりますが、残念ながら本町では金融融資事業以外に支援事業はありません。若手後継者がやる気の起こる新商業施設開発事業や小売部会の活性化、地域経済の活性化にすぐにも効果の上がるプレミアム商品券事業のような支援策が必要と考えますが、町長の考えを伺います。

次に、商工業者支援の窓口となる商工会組織の維持、運営について質問いたします。

鳥取県商工会は、平成22年3月の臨時総会で、支所整理と適正規模合併への方針を決議いたしました。この決議に基づき、各商工会においても商工会の方向性とあり方検討委員会を設置し、協議、検討を進めてきました。

江府町商工会も、日野郡3町商工会と伯耆町、南部町の5商工会との合併に向けて協議を進め、平成23年7月11日の理事会で5町商工会との合併を決議し、平成25年4月に向けて準備を進めていました。しかし、最後の最後になって、伯耆町商工会が合併に参加しないことになり、5町商工会の合併は破談となりました。各商工会単独で維持、運営することになりました。

こうした流れの中で、先ほども説明しましたように、県下で一番小さい商工会の単独での維持、運営は非常に厳しいものがあります。江府町から商工会への一般補助金の推移を見ますと、平成10年160万円、平成14年、144万円、平成17年、130万円、平成18年、100万円、そして、平成24年、80万円と、平成10年の半額まで削減になっております。他町の平成24年の一般補助金を見ますと、南部町、290万円、伯耆町、500万円、日南町、217万円、大山町、685万円、米子日吉津、383万円と、商工会会員1人当たりで見ますと伯耆町が一番高く2万6,000円で、大山町、2万円、南部町、1万7,000円、日南町、1万4,000円の順で、江府町は9,000円であります。県下の平均は2万円で、江府町は県平均の半分以下であります。江府町の財政状況も少しずつよくなってきております。小さくても元気で地域経済の担い手として頑張っている商工会の維持、運営のために、せめて県平均の2万円ぐらいに上げる必要があると思いますが、町長の所見を伺います。

以上、商工業振興対策と商工会組織の維持、運営について、3点質問いたしましたので、町長の所見を伺います。

○議長（日野尾 優君） 答弁を求めます。

竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 川端議員さんの方から商工業の振興について、大きく3点について御質問を受けたところでございます。

商工会におきましては、私ども町行政の中で、本当に地域づくりにそれぞれの組織の部会等を含めまして振興をしていただいております。ただ、最近の情勢を見ますと、確かに厳しい中、また高齢化ということでの会員も県下で最少ということでございます。それとあわせまして、合併議論も、私もお聞きをしておりましたけども、先ほど御質問にもございましたように、結果的にはそれぞれ単町商工会としての今後の対応ということで方向性も出てきたように伺いますし、こ

れらを踏まえてしっかりと対応しなければいけませんし、基本的には江府町行政の中にも商工業の振興、担当部局でいいますと産業振興課ということがございますから、しっかりと対応をしていかなければいけないというふうに思います。

まず、1点目の融資関係でございますが、確かに時代的に見ますと、大変変革をしなければいけないものがそのまま従来の方式で残っておるということでございます。やはり制度を設けても、利用いただかなければ何にもなりませんので、先ほどございました、中小企業小口融資貸し付け、セーフネット等は迅速に対応ができていうことでございますが、1カ月も私どもの小口融資はかかってるということで、経営者の皆さんには対応しにくいということでございます。そういう中で、日本政策金融公庫のマル経融資等もあるようでございます。これらの見直しは早急に、来年度の新年度対応として進めさせていただきたいし、低金利時代の利子補助というものが従前のごとくやっておりますけども、やはりこれにつきましては担当課の方に指示をいたしまして、商工会の指導員等も含めましての、より多く使っていただいて役に立つ方式というものも考えていきたいと思っておりますので、御理解を賜りたいというふうに思います。

2点目に、それぞれ積極的な対応への町の補助金制度ということでございます。確かに運営費を含めまして行財政改革の中で全体的に、町全体として削減というようなことで削減をやらせていただいております。しかしながら、安定期に入ったということと、より一層地域活性を図っていかなければいけないという視点からいいますと、事業展開への対応も考える必要があると思います。今、若手からも、私の方にも、非公式ではございますけども、事業展開したいということをおっしゃっていただいております。これらにはしっかりと対応していこうというふうに話しておりますけども、まだ姿がしっかりと見えてないという状況でございます。その点を踏まえまして、やはり私は、商工業に対しては、従来は小口融資と利子補助というような視点のみで対応しておったと思います。ただ、最近の状況では、やはり利用される住民の立場からの目線ということも必要ではないかと。例えば、高齢者の買い物支援におきましても、商工業の企業さんにはなかなか融資以外には制度はなかったわけでございますけど、高齢者の食を守る立場から、高齢者対策で見れば、行政としてもそれなりの御支援をしなければいけないというような視点だと思っておりますので、これらにつきましてもより一層密接な情報交換をさせていただいて、本当に必要なものはどうなのか、意欲をかき立てる制度はどうなのかということは対応させようというふうに思いますので、よろしく申し上げます。

それから、商工会運営でございます。本当に、当初の今半分ということでの運営補助ということでございます。今、数字も申されました。県平均が会員1人約2万円と、本町は半分以下とい

うこととございます。それから、担当課からいただいた資料を見ますと、1事業者の商工会会費も江府町が県下一高くて、約2万円ということだそうとございます。県平均が1万5,000円ということとございまして、数少ない会員さんが高額な会費を負担をされていると。逆に会員が減る状況の要因でもなってるように見受けます。これらを含めると、全体的な財政状況も当然勘案しなければいけませんけども、改善に向けての対応もしていきたいと思っております。より一層、また町の町づくりに対しまして積極的な御参加、また、御要望等も含めまして、御協力をいただきますようお願いを申し上げまして、担当課の方に、改善については指導員等との連携を密にさせていただいて、本当に実のある、実効のあるものは何なのかということと対応してみたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（日野尾 優君） 再質問があれば許可します。

川端委員。

○議員（9番 川端 雄勇君） 町長さん、大変積極的な御答弁をいただいて、本当に商工会として非常に勇気をいただきました。それと、さっき町長の方から、金融制度について、マル経融資のことがちょっと触れられましたが、今、いわゆる日本政策金融公庫が所管でありまして、国の小規模事業者経営改善資金がいわゆるマル経融資であります。今、全国的に商工会ではこのマル経融資の利用を促進しております。それは、町にもメリットがありまして、小口融資の場合はいわゆる保証協会つきでありますので、仮に焦げついた場合には損失補てんをしなければなりません。このマル経融資の場合はそういうことは一切ありません。それと、利用者にとりましても、いわゆる簡単に商工会の指導と推薦があれば無担保、無保証で借りることができますし、迅速に対応ができるということとありますので、これから江府町といたしましても、マル経融資に対する利子補給制度、そういうことを考えていただければ大変ありがたいというふうに思っております。

また、先ほど町長さんの方からも会員の会費のことをちょっと触れられましたが、我々商工会の会員も、自助努力で維持、運営のために年会費を前年度対比50%アップして頑張っているところとありますので、どうかそういうことも十分に御理解をいただきまして、本町商工会の維持、運営に御支援をいただければありがたいというふうに思っております。以上で私の質問は終わります。

○議長（日野尾 優君） 答弁を求めます。

竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 資料によりますと、マル経につきましては、どうも県下では2町ほど制

度を立ち上げているようでございますので、これは積極的に経営者の皆さんに対応できると、即
できるということでございますので、その部分は考えていきたいと思ひます。

利子補給につきましても、農業関係も近代化とかいろんな利子補給をしておりますので、そう
いうところも多少勘案しながら対応をしていきたいというふうに思ひます。他町では3年間の利
子の2分の1を補助する制度になつてゐるようでございます。これらも参考にさせていただきたい
と思ひます。

それから、本当に会員の皆さんも商工会員ということで50%引き上げられてと、県下最高と
いう資料をいただきました。そういう部分について、商工会運営補助という部分の見直しもやり
たいと思ひますので、どうかよろしくお願ひします。

○議長（日野尾 優君） 再々質問があれば。

○議員（9番 川端 雄勇君） ありません。

○議長（日野尾 優君） これで川端雄勇議員の一般質問は終了します。

○議長（日野尾 優君） 以上で本日の議事日程は全部終了しました。

これをもって散会とします。御苦労さんでした。

午前11時25分散会
